



平成 26 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ミスミグループ本社
代 表 者 名 代表取締役副会長 高家 正行
(コード番号:9962 東証第一部)
責任者役職名 経営総務室 広報・IR 担当
ジェネラルマネジャー 佐藤 裕史
(TEL:03-5805-7037)

当社第 52 回定時株主総会の議案に関する補足事項（訂正後）

当社は昨日、第 52 回定時株主総会の招集ご通知を当社ホームページに公表いたしました(※1)。この中で、第6号議案「取締役の報酬等の額改定の件」について、次のとおり補足説明をさせていただきます。株主の皆様におかれましては、招集ご通知に加え、本プレスリリースも併せてご参照ください。

当社は 3 期連続で過去最高売上を更新すると共に、リーマンショック後の 2009 年以降年平均 18.2%で成長を続けております。

このような中で、今般社内取締役体制として 1 名を増員し 6 名(社外取締役 1 名を加え計 7 名)の選任をお願いしており、今後も更なる成長持続のためには、優秀な人材を育成・確保し経営を強化する必要がありますと考えております。加えて、取締役の報酬と業績の連動性を強めより機動的な取締役への報酬政策を可能にしたいと考えております。

そこで、今般業績連動型の賞与を含む取締役の報酬総額を年額 11 億円以内(うち社外取締役 4 千万円以内)に改定させて頂きたく、第 6 号議案として「取締役の報酬等の額改定の件」を付議いたしました。

当社は、取締役の役員報酬等の額の決定に関して、過去の経験、市場水準、業績とその貢献に照らして妥当な報酬を付与する、という方針を維持し、取締役の報酬は取締役会の諮問機関としての社外取締役を含む「報酬委員会」を設置し審議・決定しています。

また、当社の取締役の報酬(※2)は、固定報酬部分と業績連動型賞与からなりますが、役員報酬に占める業績連動型賞与の比率は年々増加しており、平成 25 年度においては役員報酬額の半分以上を占めております。

なお、今回、当社の業績および企業価値の中長期的向上を希求する観点から役員報酬体系を見直し、取締役の報酬と株式価値との連動性を強めることで、当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、平成 26 年 4 月 24 日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止および取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入を決議し、第 7 号議案から第 9 号議案として付議しております。この報酬体系の見直しにより、取締役の報酬全体と当社の業績および株式価値への連動がより高まるものとなっております。

※1 招集ご通知の株主様向けの発送は 5 月 29 日(木曜日)を予定しております。今回、株主の皆様にご当社株主総会議案について十分にご検討時間を確保いただくべく、実際の発送に先だってホームページ上で招集通知を公表させて頂きました。

※2 新株予約権を費用処理した金額および役員退職慰労引当金繰入額を除く報酬金額

以 上